

東部土木登米地域だより



迫川（登米市迫町佐沼地内）

第24号

令和6年3月5日発行

宮城県東部土木事務所
登米地域事務所

宮城県東部土木事務所登米地域事務所について

当事務所は、登米市内において、宮城県が管理する道路、河川、砂防施設などの社会基盤を整備し、維持管理を行っています。

県が管理する道路は、国道4路線と県道22路線で延長およそ294 km、河川は一級河川北上川水系迫川など27河川で指定区間の延長およそ145 km、土砂災害危険箇所は急傾斜地崩壊危険区域18箇所、砂防指定地165箇所を管轄しています。

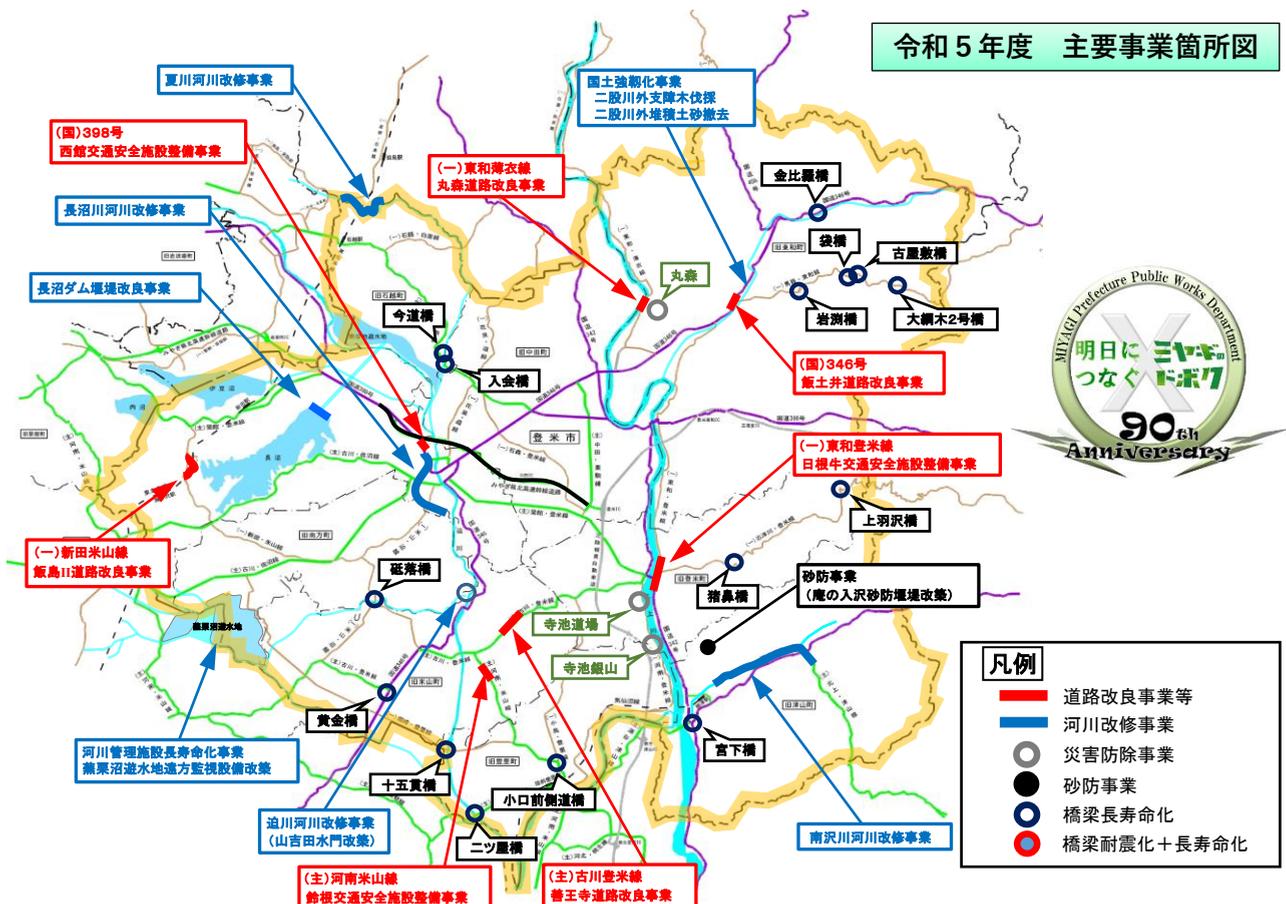
この「東部土木登米地域だより」では、今年度、当事務所が実施した様々な事業について、地域の皆様へお知らせするために発行しています。

■令和5年度の事務所の取組について

東部土木事務所登米地域事務所では、令和5年度に次の3つの方針を掲げて取り組んでまいりました。

- 地域の円滑な交通と安全・安心な通行の確保や、みやぎ県北高速幹線道路などの幹線道路網へのアクセス性の向上を推進する。
- 令和4年の集中豪雨等による被災箇所の早期復旧や、大規模災害からの減災に向けた事業の推進と適正な施設管理を図りながら、災害時の迅速な対応を図るための職員の意識や技術力の向上を図る。
- 登米地域の未来のための各種インフラの整備や活用について、地域住民の理解度向上や土木行政への関心を持ってもらうため、積極的なPR活動を行う。

令和5年度 主要事業箇所図



道路改良事業について

■道路改良

登米地域の安全で安心な道路空間の確保と円滑な交通網の形成を目的に、(国)346号 飯土井工区、(主)古川登米線 善王寺工区、(一)東和薄衣線 丸森工区などにおいて、バイパスの整備や道路の拡幅などの道路改良工事を進めています。

【(国)346号 飯土井道路改良工事】

本事業の計画区間は、幅員が狭小で歩道が無く、大型車同士のすれ違いも困難であるなど交通の難所となっていました。このため、車両の快適な通行と交通の円滑化、自転車・歩行者などが安全に通行できるよう、平成27年度から事業に着手し、現道の拡幅と新たに歩道を設置する工事を進めてきました。令和6年4月末には事業が完了する見込みとなり、供用開始の予定です。

改良前の状況

位置図



工事の進捗状況 (令和6年2月現在)



交通安全施設整備事業について

■交通安全対策 (地区内連携)

(主)古川佐沼線 板倉工区、(主)河南米山線 鈴根工区、(一)東和登米線 日根牛工区など、安全な歩行空間を確保するために、歩道などの交通安全施設の整備を進めています。

【(主)古川佐沼線 板倉交通安全対策工事】

本事業の計画区間は、通学路に指定されているものの一部区間において歩道が無く、歩行者の安全が確保されていない状況でした。このため、通学児童や沿線住民の利便性と安全性の向上を図るため、平成13年度に事業に着手し、南方町側から順次歩道整備の工事を進め、23年の歳月を経て令和5年6月に事業が完了しました。

整備前の状況

位置図



歩道整備後の状況



【(主)河南米山線 鈴根交通安全対策工事】

本事業の計画区間は米山東小学校の通学路に指定されているものの、片側に設置されている歩道の幅員が非常に狭く、通行に著しく支障を来していました。このため、通学児童及び沿線住民の利便性と安全性の向上を図るため、平成23年度から事業に着手し、両側歩道の整備を順次進め、令和6年3月末には事業が概成する予定です。

位置図



改良前の状況



工事の進捗状況（令和6年2月現在）



橋梁補修事業について

登米管内には、県が管理するだけでも約170の橋梁があります。そのうち半数以上が高度成長期以前に建設され、完成後50年程度経過しています。老朽化が進んでいる橋梁は、道路法のためにより5年に1度の定期点検を行い、健全度を判定したうえで、緊急性の高いものから補修しています。

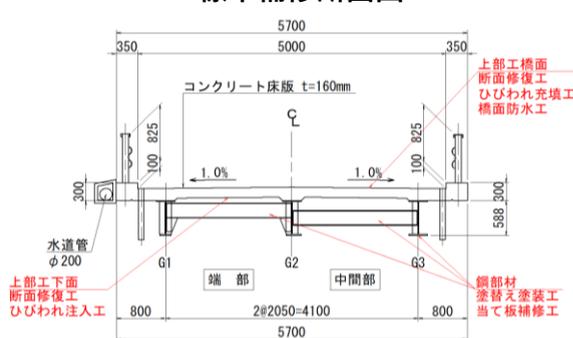
【(一)馬籠東和線 袋橋外橋梁補修工事】

今年度は、(一)馬籠東和線に集中し袋橋、岩瀧橋、大綱木2号橋に着手しました。ここ数年の地震や大雨による出水の影響で損傷が進んでおり、今回の補修ではコンクリートの断面修復、鋼製横桁の当て板補修、橋面補修などを実施しました。

位置図



標準補修断面図



補修前の状況



補修後の状況



舗装補修事業について

登米管内の県が管理する国道及び県道の安全で快適な交通環境の確保を図るため、老朽化や損傷などにより痛んだ舗装を計画的に補修しています。

【(主)中田栗駒線 石越舗装補修工事】

老朽化などにより痛んだ舗装を撤去し、新たに舗装を打ち替えました。

【補修前の状況】



【補修後の状況】



河川改修事業について

登米市は、低平地が広がり水が豊富なことから稲作が盛んで、宮城県内でも有数の穀倉地帯です。その反面、地域を流れる河川は勾配が緩いため大雨が降ると川が溢れ、古くから大きな洪水被害に見舞われてきました。

このため、昭和7年から迫川河川改修事業がはじまり、昭和22年のカスリン台風、昭和23年のアイオン台風など、何度も甚大な被害を被りながらも、迫川捷水路や栗原地域のダム群、長沼ダム・南谷地遊水地や蕪栗沼遊水地などの建設が行われました。

迫川改修工事の様子
(昭和10年代)



近年は、平成27年の関東東北豪雨や令和元年の東日本台風(台風20号)、多発するゲリラ豪雨などによる水害を軽減させるため、佐沼地区の長沼川や津山地区の南沢川、岩手県境の夏川などにおいて、新たに放水路を整備したり、川幅を広げながら堤防を造る工事などを行っています。

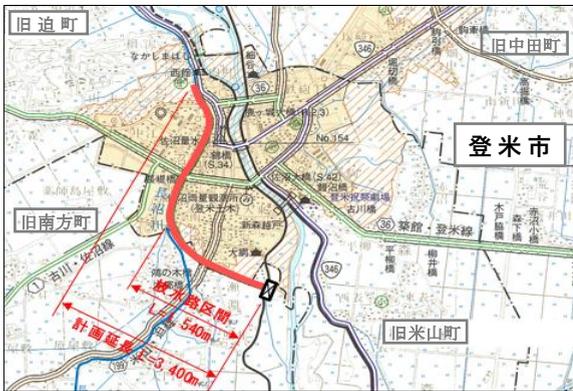
迫川圏域流域図



【長沼川河川改修事業】

長沼川は、旧迫川と合流する下流部において断面が非常に狭く、河床勾配が緩いため、大雨・洪水時には旧迫町の中心市街地などが内水による浸水被害を受けていることから、新たに迫川へ導水する放水路と調整池の整備を進めており、治水安全度の向上を図ることとしています。

【位置図】



【長沼川放水路の整備状況】



【南沢川河川改修事業】

津山町を流れ北上川に注ぐ南沢川は、平成21年の台風18号や令和元年台風19号の豪雨により河川からの氾濫が発生し、横山地区が浸水被害を受けていることから、河川の流下能力を確保するため、築堤盛土や河道掘削などの整備を進めています。

【位置図】



【南沢川の整備状況】



【夏川河川改修事業】

岩手県との県境に位置する夏川は、昭和22年カスリン台風や23年アイオン台風、平成14年台風6号の豪雨による破堤など頻繁に浸水被害をもたらしていることから、対岸の岩手県と調整・連携しながら、治水安全度の向上を図るため築堤盛土や河道掘削などの整備を進めています。

【位置図】



【夏川の整備状況】



国土強靱化事業について

毎年、日本全国の至るところで大雨などによる被害が発生しており、特に近年は、災害が頻発化、激甚化する傾向にあります。このため、「防災・減災、国土強靱化のための5カ年計画」（令和3年度から令和7年度）に基づく国土強靱化の予算を河川の維持管理工事などに積極的に活用し、治水安全度の向上を図っています。

【堆積土砂撤去工事、支障木伐採業務】

河川の断面（流れ）を阻害（邪魔）している堆積土砂の撤去や河道の掘削、樹木の伐採を集中的に実施しています。

【綱木沢川・土砂撤去前の状況】



【綱木沢川・撤去後の状況】



【瀬峰川・支障木伐採前の状況】



【瀬峰川・伐採後の状況】



【河川管理施設の長寿命化工事】

水門や樋門などの河川施設は、治水上非常に重要なものですが、建設から50年以上経過するものもあり老朽化による問題が顕在化しています。このため、管内18施設について平成28年に「長寿命化修繕計画」を策定し、計画的に補修や更新工事を行いながら、予防保全型の維持管理への移行を進めています。

【山吉田水門・施工前の状況】



【山吉田水門・令和5年12月完成】



長沼ダム・南谷地遊水地について

登米地域は低平地が多く、昔から水害に悩まされてきたため、登米市の中心部を流れる迫川などにおいて、古くから河川改修工事が行われてきました。

河川改修工事では、川幅を広くしたり、堤防を建設したり、護岸などを整備しますが、登米地域と迫川の下流となる石巻地域には地盤の高低差があまり無く、登米地域で安全な川をつくるためには、洪水を一時的に貯留する「ダム」や「遊水地」が必要となります。

迫川の上流の栗原地域には花山ダムや栗駒ダムなどの沢山のダムがあり、登米地域にも「長沼ダム」と「南谷地遊水地」などがあります。

【長沼ダム平面図】



もし大雨が登米地域や栗原地域に降ったとき、降った雨水は迫川に流れ込み、その水量が多すぎると下流の登米地域で溢れてしまいます。そこで、上流の栗原地域のダム群で迫川へ流れ出る雨水を一時貯留し、登米地域で迫川が溢れる前に、長沼ダムや南谷地遊水地などへ一時的に雨水を流して貯留する仕組みです。

【長沼ダム】



【南谷地遊水地】



長沼ダムは、天然湖である「長沼」をダム化したもので、同様なダムの中では貯水量や面積ともに国内最大級です。

ダム湖内には漕艇場があり、このようなレクリエーション施設があるダムは東北で唯一ということでも有名です。

平成26年5月に完成した比較的新しいダムで、完成までに約40年を要しました。

洪水調節機能としては、登米地域において戦後最大級の大雨をもたらしたアイオン台風を想定したとき、長沼ダムと南谷地遊水地を合わせて、迫川を流れる水量の半分以上を貯留する計画です。

蕪栗沼遊水地について

蕪栗沼遊水地は、小山田川、瀬峰川、萱刈川などの河川が合流する地点の蕪栗沼自然遊水地を活用して、洪水時には一時的に水量を貯留し、下流沿岸の水害を防ぐ役割を持っています。

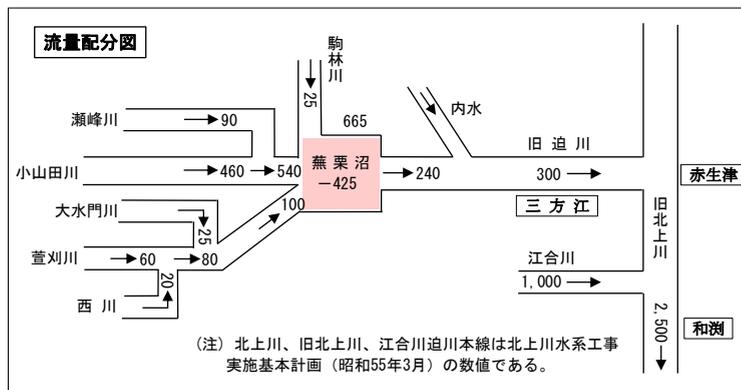
また、周囲の水田とともにマガンなどの渡り鳥の越冬地となっており、平成17年にラムサール条約湿地に登録されています。

昭和22年のカスリン台風、昭和23年のアイオン台風などによる氾濫を契機に、昭和41年に事業着手し平成13年に完成しました。

蕪栗沼遊水地は、4地区に分かれており、洪水時に蕪栗沼に流れ込んだ流水が、流入量により、①白鳥地区、②沼崎地区及び四分区地区、最後に③野谷地地区の順序で流入して洪水調節の効果を発揮します。

令和4年7月の豪雨による洪水では、野谷地地区の遊水地には初めて流入しました。

【野谷地地区への初流入の状況】



令和4年の災害について

令和4年は災害の多い年でした。3月の福島県沖を震源とする地震や7月の豪雨により、県内広域に土木施設などに被害があり、登米管内においても道路、河川施設にも大きな被災がありました。

県では、令和4年度中に速やかに工事を発注し、早期復旧に取り組みました。その結果、37箇所あった被災箇所すべてを令和6年3月までに完了できる見込みとなりました。

【令和4年 県管理の土木施設災害（登米管内）】

災害名	土木施設		
	道路	河川	計
3月地震による災害	17	1	18
7月豪雨による災害	4	15	19
計	21	16	37

【地震による橋梁の被災】



(国)398号
迫町北方
飯土井大橋
伸縮継手破損

(国)398号
迫町北方
飯土井大橋
伸縮継手復旧



【豪雨による河川の被災】



鱒淵川
東和町米川
河川法面洗掘

鱒淵川
東和町米川
護岸復旧

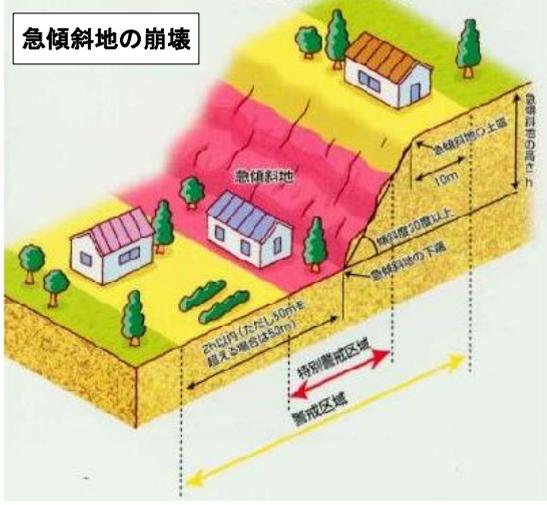


土砂災害防止について

土砂災害警戒区域等の指定

土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）は、土砂災害（がけ崩れ・土石流・地すべり）から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知・警戒避難体制の整備・住宅等の新規立地の抑制などのソフト対策推進を目的としています。

県では、危険箇所の地形や地質、土地利用状況などの調査を行い、調査結果を住民の方々に説明し、危険の周知及び警戒区域等の指定・告示を行います。

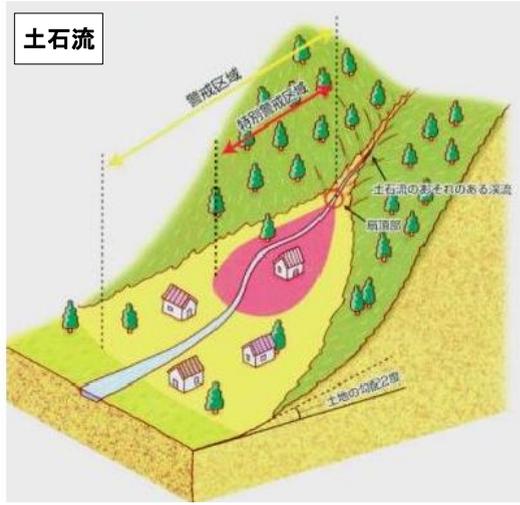


土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

- イ 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
- ロ 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
- ハ 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍（50mを超える場合は50m）以内の区域

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石等の移動等に対して住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある損壊を生ずることなく耐えることのできる力の大きさを上回る区域



土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

土石流の発生のおそれのある深流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石等の移動等に対して住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある損壊を生ずることなく耐えることのできる力の大きさを上回る区域

管内では、令和元年度までに土砂災害危険箇所707箇所全てにおいて土砂災害警戒区域等の指定が完了しており、今後は地形改変等による警戒区域等の変更がないかの調査を随時進めていきます。



みやぎスマイルリバー・プログラム
イメージキャラクター「レビアちゃん」

「スマイルサポーター」の紹介



みやぎスマイルロード・プログラム
イメージキャラクター「スマレちゃん」

県では、県が管理する道路や河川でボランティアによる美化活動を行う団体等を「スマイルサポーター」として認定しています。

登米地域では、令和6年1月末現在で、道路56、河川22の計78の団体・個人において環境美化に携わっていただいております。

■スマイルサポーターの仕組み

県が管理する道路や河川において、定期的に清掃や緑化作業などの美化活動をボランティアで行うもので、活動前にスマイルサポーターと市町村、宮城県の3者でお互いの役割分担を盛り込んだ覚書を結びます。

■県の役割

ボランティア保険に加入し、万が一の場合に備えます。また、サポーターの名前入り表示板を設置するほか、ホームページなどでその活動をPRするとともに、道路や河川の利用者のマナー向上を図ります。

■市の役割

ゴミの処分やゴミ袋の提供などの支援をお願いしています。また、情報提供など県と連携してサポーターの活動をバックアップします。

★スマイルサポーターに関するお問い合わせ先は：

宮城県東部土木事務所 登米地域事務所 行政班 電話：0220-22-2494
E-mail：et-tmdbks@pref.miyagi.lg.jp

「スマイルサポーターパネル展」を開催しました

毎年8月の「道路ふれあい月間」にあわせ、登米市内において道路や河川の美化活動に日頃から取り組んでいただいているスマイルサポーターの活動の様子や制度について紹介する写真パネル展を開催しています。今年度は下記のとおり開催しました。

開催日 令和5年8月8日（火）～8月17日（木）
開催場所 イオンタウン佐沼

【展示状況】



【活動状況のパネル】



清掃活動「河川クリーンキャンペーン」を実施しました

河川への不法投棄を防止し、河川愛護を推進するため、宮城県建設業協会登米支部と当事務所では、毎年、迫川の一斉清掃活動「河川クリーンキャンペーン」を実施しており、今年で45回目となります。11月15日（水）に、建設業18社・1団体の105人と、当事務所職員10人が参加して登米市内の迫川と旧迫川の清掃作業を行い、全体で820kgの一般ゴミのほか、廃タイヤ・廃家電等を回収しました。

【参加した建設業協会の皆さん】



【事務所職員でのゴミ回収の状況】



道路工事による「車両通行止め」のお知らせ

一般県道東和薄衣線の災害防除(法面)工事が本格的に始まります。狭隘な施工箇所で、落石や土砂崩壊の危険がある法面の対策工事を安全・効率的に進めるため、午前8時30分から午後5時までの昼間通行止めにより施工します。

通行規制 昼間通行止め（午前8時30分から午後5時まで）

規制距離 約1.4km

規制日時 令和6年 3月11日（月）から

※ 通行規制外の時間帯(夜間)や日曜日、雨天等による休工日は片側交互通行に戻します。また、令和7年3月から再び昼間等の通行止めを予定しています。

通行規制期間中は市道風穴丸森線への迂回をお願いしますが、道路幅員が狭いため普通車のみ通行可能となります。また、歩行者・自転車(押し歩き)の方は、専用の通路を設置しますのでこれまでと同様に通行できます。なお、大型車につきましては、国道342号等への迂回をお願いします。

工事期間中は道路を利用される皆様に大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



★県道東和薄衣線の工事や通行止めに関するお問い合わせ先は：

宮城県東部土木事務所登米地域事務所 道路建設班 電話：0220-22-6143

E-mail：et-tmdbkk@pref.miyagi.lg.jp

宮城県歴史的治水施設について

宮城県が管理している河川の治水施設では、建設後50年以上経過している施設の価値を整理し、保存や活用方法を検討したうえで、補修や改築を行っています。

登米市内で県が管理している治水施設は、水門や排水機場など18施設あり、そのうち、50年以上経過している施設は、山吉田水門をはじめ5施設あります。

今回紹介する歴史的治水施設の「山吉田水門」は、昭和13年に完成し、これまで旧迫川への洪水流入防止や一定量の維持用水の確保のため、その役割を果たしてきましたが、老朽化による錆や腐食によって水門としての運用に支障が現れたことから、令和4年度から改築工事を開始し、新たな水門施設として令和5年12月に完成しました。

現地には、山吉田水門建設の歴史や、迫川の水害と治水の歴史を紹介する看板を設置し、先人達がいかにして苦難などを乗り越えて事業を成し得たかを学べる場所があります。また、パソコンやスマートフォンを使っていつでも学べるように「バーチャルコンテンツ」を河川課ホームページで公開を予定しています。

★ 宮城県土木部河川課HP : <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/>

【紹介看板】



【バーチャルツアーコンテンツ】



H@！FMで事業PR放送をしています。

私たちは、登米コミュニティFMにおいて、「いつまでも安心して住みやすい地域づくりをめざして～土木事務所からのお知らせ～」と題して、私たちが実施している公共事業などを紹介しています。過去の放送については下記の事務所ホームページでご確認いただけます。

編集後記

「登米地域だより」第24号の編集にあたり、能登半島地震で亡くなられた方々の御冥福と被災された方々に御見舞い申し上げます。被災地の安全と一日も早い復旧・復興を願いつつ、私たち職員も災害に対する日頃の備えと、被災後の速やかな対応の大切さを改めて実感したところです。

私たち職員は、引き続き、登米地域の安全・安心を目指し、地域の皆様や関係機関などと連携のもと、事務所一丸となって事業に取り組んでまいります。

今後も「登米地域だより」など様々な方法で、皆様に情報をお伝えしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

令和5年度
宮城県土木部キャッチ・フレーズ



宮城県土木部

明日につなぐ × ミヤギのどボウ



宮城県東部土木事務所登米地域事務所

〒987-0511

登米市迫町佐沼字西佐沼150-5

TEL : 0220-22-7533

FAX : 0220-22-7534

事務所ホームページ

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-tmdbk/>

事務所代表メールアドレス

et-tmdbk@pref.miyagi.lg.jp